



夏の日差しが大地を照りつける中、それに負けじと太陽 に向かって堂々と大輪の花を咲かせるヒマワリ。その姿は、 最も夏を感じさせる花として印象的です。

のどかな田園風景を背景に咲く鮮やかなヒマワリは、これからが見ごろです。夏の思い出づくりに、写真を撮ってみたり、ひまわり広場の中を歩いてみたりしに、ご家族おそろいで出掛けてみてはいかがですか。

担当 ひまわり推進協議会事務局

(JAさがみ座間営農センター内) ☎046(251)0011 市産業課☎046(252)7601 四046(252)7616



8 月 10

8月は 道路ふれあい



6月に開通した座間跨線橋。大切にしていきましょう

れた生け垣となるよう心掛のない、きれいに手入れさ

けましょう。

てしまいます。通行に支障

から見ると迷惑な物となっは、近隣の方や通行する人

視点で道路環境を点検する きく張り出した生け垣など 作業)において、道路に大 安全総点検」(交通安全の 市が実施している「交通 生け垣を上 艮好な環境を

として毎年指摘されていまが、通行に支障のある個所 良好な居住環境をつくる

設置するよう呼び掛けてい 制度を設けるなど、 重要性は大きく、 のための生け垣も、道路に 皆さんに積極的に生け垣を け垣設置に対する奨励金の 生け垣などの果たす役割や 良好な環境 市でも生 市民の

きれいに手入れされた生け垣で快適な道路に

# 大きく張り出してしまって

よる

です。自分の一台だけなら 果につながることもあるの が通行できずに、重大な結 消防や救急などの緊急車両 大丈夫などと考えて、 迷惑 交通安全対策事業に

るため、

い月間」「道の日」を機会に、毎日使う道路につい

つい見過ごされがちな道路。「 道路ふれあ

て、その意義や重要性を改めて考えてみませんか。

道路管理課☎046(252)8564

**3**046(255)3550

なしには成り立ちません。 あまりに身近な存在であ

ろう、一台だけならいいだ少しの間だけならいいだ

違法駐車をしていませんか ろうなどと安易な気持ちで 用しない日はありません。

水や空気と同じように、

わたしたちの生活は道路

買い物に行く道など、一歩家の外に出れば道路を利 公共施設「道路」。学校に行く道、職場に行く道、

違法駐車はやめましょ

わたしたちの毎日の生活に欠かすことのできない

増やしたり、 生させたりします。 生させたりします。また、増やしたり、交通事故を発違法駐車は放置自動車を 駐車することは絶対にやめ てください。

局齢者や身

市では、

# 通 の支障となる看板 設置はやめましょ の

地よい空間にしておきまし 行の妨げになります。 並べられている商品陳列販 を占用し利用するときは、 売などは、 道路に置かれている立て 歩道にはみ出して 歩道を狭くし通 道路

快適な心地よい空間にもな 用する人の使い方によって、

汚れた不快な空間にも

く利用している道路は、

道路をいつも快適な心

迷

惑駐輪、

ポイ捨

ては

やめましょ

なります。

通行する人にとって大変危険な迷惑駐輪 ル た看板や張り札は、 可を受けなければなりませ道路管理者から道路占用許 るなど大変危険です。 どが通行する人の顔に当た ん。また、電柱やガード-植樹帯などに張られ 針金な

います。一人一人の心掛けみの投げ捨ては禁止されてれた場所以外での駐輪やご

とはありませんか?決めら

によって、

不快に感じたこ

空き缶やたばこの吸殻など

ク、道路に投げ捨てられたに止められた自転車やバイ

駐輪してはいけない場所

って禁止されています。 路はお互いにルールを守り できるのです。 正しく使うことで、 たちも安全で安心して利用 わたし



人も障害が なく活動で

進めています。だれもが安きるような生活環境) 化を 歩道などの有効幅員の確保、 心して通行できるようにと、 バス停留

軽減し、 る際に、 ため、歩行 向上させる 動の利便性 体の負担を どが移動す の不自由な 空間のバリ アフリー(体 と安全性を 体障害者な 身 移

を確認できるようにするた 所に視覚障害者が乗降位置 視覚障害者誘導用ブロックの設置や段差の解消策が施された歩道 づくりに今後 ら実感として めています。

ックの設置などに取り組んめの視覚障害者誘導用ブロ

いくことが大

切であると考

皆さんも「道

ださい。

市では、

# 花 l くりにご協力を い運動に よる

つくりましょ

C

ら「花いっぱ 成十三年度か

えたプランタ 季節の花を植 の沿線六百三 十一カ所に、

として、市道 花を植えるこ 季節の移り変 力をいただき、 - を設置しま い運動事業」 わりを告げる 皆さんにご協 した。地域の

さまざまな花が道路を彩ります

ハークには「道市内の各地域 れるような道 して心に安ら して運動を展 う努めています。 Ć 花いっぱい運動をすること まざまな花が楽しめるよう ことに花の種類を変え、 魅力ある道路となるよ <del>S</del>

募集します。 8576にお問い合わせく 路整備課☎046(252) だける市民ボランティアを 日々草花の世話をしていた 市ではこの事業の中で、 詳しくは、 道



ちを持つよう考えてみてく にしようとする愛護の気持 をきっかけに、道路を大切 路ふれあい月間」「道の日」

俊も取り組んで C評価される道 P民の皆さんか

の公園」としのポケットパ

て、植樹帯の

周囲には「ミニ花壇」とし

て花のある道

七月にニ

チニチソウ、

四月にベゴー 一路づくりを進 開しています

そのほか、

づくりを目指 ぎを与えてく たちの暮らし とで、わたし

に潤いを、そ

市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボラ ンティアグループを紹介しています。

#### サークル「かがやき」

代表 加賀谷恵子さん・会員10人

サークル「かがやき」は、高齢者や障害のある子どもたちの施設に おいて、多彩な演目で公演活動をしているボランティア団体です。

同サークルは、普段は個別に活動をしている歌や踊りなどの愛好者 が集まり、その特技を生かしてボランティア公演をしようと、代表の 加賀谷さんの呼び掛けで、平成13年に発足しました。 サークル名の「か がやき」には「年を取っても輝いて生きていこう」という思いが込め られているそうで、会員の皆さんはその名のとおりいつも元気に輝い て活動しています。

加賀谷さんは、「ただ公演を見て、聞いてもらうだけにならないよ うに、毎回昔懐かしい歌や親しみやすい曲などを選曲しています。施 設入居者もリズムに合わせて一緒に歌ったり、体を動かしたりするこ とができるよう工夫しているんですよ」と説明してくれました。

これからの活動について尋ねると 「個人やサークルでの参加希望者も 随時募集しているので、わたしたち と一緒に楽しく輝きましょう」と笑 顔で話してくれました。

問い合わせは、253 )2536(加



法定代理人は、

交付手数料

やパスポートなど)を提示 認できる書類 (運転免許証 を即日発行することができ いただければ、

ドの受け取り方法につ

る市民の方に次のとおり交 交付開始日 平成十五年 申請に基づいて希望す 月二十五日 (月) 希望する市

正侵入防御策を設け、利用ービスごとに外部からの不確認したり、それぞれのサ またICチップへの物理的、 の制限をしたりしています。 あることを暗証番号により 正当な住基カー ド利用者で 高度の安全確保機能とは

積回路を埋め込んだもの)

( プラスチックカー ドに集

保機能を備えたICカー 基カードは、高度の安全確

今回交付が開始される住

住基カー

・ドとは

七月十五日号でお知らせしたとおりです)。

住基カードの交付に伴う申請手続きや、

利用内容についてお

真撮影をします。

お手持ち

希望する方は、申請時に写

写真付きの住基カードを

市民課☎046( 252)8083㎞046( 255)3550

方は、運転免許証の写真サ の写真の利用を希望される

ここでは、

を開始します(住民基本台帳ネットワークシステムの概要につい)

|本台帳ネットワークシステムの概要については本紙住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の交付|日(月)から住民基本台帳ネットワークシステムの

での手続きは不可)。

課で受け付けます ( 出張所

:一階市民

権者など) が手続きをして

たは、その法定代理人(親

次

ビスとして、

八月二十五日 (月)

登録した暗証番号の照会に めには、四桁の暗証番号を は応じられませんのでご注 は避けてください。また、 測されるような番号(生年 番号については、他人に推 だく必要があります。 暗証交付申請時に登録していた 住所、同一数字など)

番号の登録

住基カードを利用するた

暗証

四センチ)で、六カ月以内 していない物をご用意くだ 帽、無背景、目元輪郭を隠 イズ程度の大きさ (縦二) 三センチ、横一・六~二・ に撮影された正面向き、無

より、

転入地市区町村で住

転入の手続きができます。 基カー ドを提出するだけで

転出日の前であること、ま

ただし、転出の届け出が

で転出届を提出することにに来庁することなく、郵送

住基カー ドの交付

基カードの交付通知書を郵 が済むと、本人の自宅へ住 送します。 住基カー ドの申請手続き 市民課で住基カードの交 が、住基カードの交付を受 となります。また、世帯主 四日以内であることが条件 けている家族の届け出また たは転入地に住んでから十

付を受けるに当たっては、 次の物が必要となりますの で、忘れずにお持ちくださ 送付された住基カー ドの する場合に限られます。 る本人が届け出の手続きを は、住基カードを持ってい

付きの本人であることを確定代理人が来庁し、顔写真に申請する本人または、法に事請ける本人または、法戸籍がある場合は不要) きる物が必要 (座間市に など、その資格が確認で 戸籍謄本 鑑登録証として使えるよう ○印鑑登録証としての利 する方には住基カー ドを印 にします。また、既に座間 印鑑登録をする際、希望

証として使用している方で、市民カードなどを印鑑登録 カードを交付します。 の印鑑登録証と交換で住基 希望する方には、今お持ち 利用できる予定です。

ての利用

市の条例で規定する利用 以下の手続きは、 出張所

ます。手続きなどの詳細に 地方公共団体への申請や届り、自宅のパソコンで国や でお知らせします。 ついては、改めて広報紙面 け出の手続きが可能になり の情報を登録することによ 住基カードに本人の特定

を確認できる証明書として ○本人を確認する書類とし 〇公的個人認証サービスに 写真付きの住基カードは、 金融機関などで本人

市では、地域福祉の問題や課題、解決方法などについて、皆さんと一緒に考え ていくため「地域福祉についての市民懇談会」を6月下旬に開催しました。 会では、多くの市民の皆さんにご参加いただき、活発な意見交換や話し合いをす ることができました。

2回目となる今回の市民懇談会では、市内の福祉施設などを訪問します。そこ では、施設見学や地域における市民と福祉施設などとの助け合いや触れ合い関係 について、施設職員を交えた話し合いや交流会を実施します。

皆さんのご参加をお待ちしています。

○中込 古注 古控またけ霊託かファクフで切当人

| 〇中込万法 直接または電話がファクスで担当へ |                     |         |                |  |  |  |  |  |
|------------------------|---------------------|---------|----------------|--|--|--|--|--|
| 見学・交流会場                | 開催日時                | 定員      | 申込締切           |  |  |  |  |  |
| 特別養護老人ホームベルホーム         | 8月26日(火)午後2時~4時     |         |                |  |  |  |  |  |
| 身体障害者総合福祉施設アガペセンター     | 8月27日(水)午前10時~正午    |         | 8月18日(月)       |  |  |  |  |  |
| 子育て支援センター              | 8月29日(金)午後2時30分~4時  | 各20人    |                |  |  |  |  |  |
| 障害者地域作業所いぶき            | 9月2日(火)午前10時~11時30分 | (先着順)   |                |  |  |  |  |  |
| 児童養護施設成光学園             | 9月3日(水)午前10時~正午     |         | 8月25日(月)       |  |  |  |  |  |
| 県立座間養護学校               | 9月12日(金)午前9時20分~正午  |         |                |  |  |  |  |  |
| 担当                     | 社会福祉課 ☎046( 252 )7′ | 122 🖽 ( | )46( 256 )3600 |  |  |  |  |  |

番号の登録は、必ず本人まー住基カードの申請・暗証 住基力・

# 住民基本台帳法の規定 ド ・の利用

戸籍に関する表示はありま せん。交付申請には、住 本人と同一世帯の住民票 他の市区町村で本人また

録証明書の交付が受けられも、住民票の写し、印鑑登

際、住所地の窓口(座間市)他の市区町村へ転出する〇転入転出の特例処理 カードまたは運転免許証な 本人と同一世帯の住民票のけられるのは、本人または あります。また、交付が受で本人確認を受ける必要が が来庁し、運転免許証など暗証番号の登録は、本人

どが必要です。

書です。 ○図書館での図書貸出券と 年末年始を除く午前八時三 -分から午後五時までです。 市の図書館などで図書のしての利用 自動交付機の利用時間は、

する方は、住基カードを持貸出券としての利用を希望 どで登録手続きをしてくだ 参の上、直接図書館窓口な

その他の利用

## 資源物分別収集カレンダー

写しと本人の印鑑登録証明

と同じ取り扱いになります。 ○住民票等自動交付機の利 続き」「住基カードの交付」 とにより、閉庁日において めの暗証番号を登録するこ 自動交付機を利用するた 8月~11月

座間・四ツ谷・立野台・明王・ 新田宿・緑ヶ丘・入谷・レックス 座間陽だまりの丘 さがみ野・相武台・栗原・栗原中央・ 南栗原・西栗原 紙・布 いごみ チック 燃んな ノフス 缶・瓶 燃える 缶・瓶 紙・布 ボトル いごみ チック 5 · 19 7 · 21 26 14 · 28 7 · 21 | 5 · 19 28 12 · 26 23 · 30 | 11 · 25 9月 2 · 16 4 · 18 4 · 18 2 · 16 11 25 9 · 23 10 月 7 • 21 2 · 16 14 28 9 · 23 2 · 16 7 · 21 9 23 · 30 14 · 28 11月 4 · 18 | 6 · 20 11 25 13 · 27 6 · 20 | 4 · 18 13 27 11 · 25

東原・小松原・ひばりが丘・ 相模が丘・広野台 地区 日産栗原寮・日産座間寮 ペット 燃えな プラス ペット 燃えな プラス 分類 缶・瓶 紙・布 缶・瓶 紙・布 ボトル いごみ チック いごみ チック ボトル 8月 22 · 29 | 13 · 27 6 · 20 1 · 15 13 8 · 22 1 · 15 6 · 20 3 · 17 5 · 19 10 12 · 26 5 · 19 3 · 17 26 10 · 24 10月 1 · 15 3 · 17 8 22 . 29 10 · 24 3 · 17 24 · 31 | 8 · 22 1 · 15 10 11月 | 5 · 19 | 7 · 21 | 12 14 · 28 | 7 · 21 | 5 · 19 28 12 · 26

12月~平成16年3月収集分は、本紙12月1日号に掲載する予定です。 担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ໝ046(252)7616

税通知書、 込用紙」 参の上、 座間市口座振替申 います。ご希望の方は、納全な口座振替をお勧めして 払う必要がなく、 をご利用になり、 座振替不能通知兼納付書」 引き落としはできません。 できなかった場合、再度の してお申し込みください。 通帳印を取扱金融機関に持 機関や市役所に出向いて支 けて納付していただきます。 なります。 各出張所または取扱金融機 万で振替日に引き落としが 既に口座振替をご利用の 市から送付する「口 に必要事項を記入 納期のたびに金融 類(貯)金通帳 年間十回に分 便利で安 市役所や

三月までの保険税の金額と

返却してください。

皆さんが負担する医療費の

証をお持ちの方(昭和七年

₩046(252)7043 **2**046 (252) 7213

老人保健法の医療受給者

療証をお持ちの方へ 者証または高齢者医 老人保健法医療受給

高齢受給者証をお持ちの

十五年四月から平成十六年に応じて算出した額が平成

役所または各出張所に必ず以降は使用できません。市

いる世帯は、

表2の年齢

担額などから決定します。 保険全体の医療費や自己負

付した受給者証と国民健康

で受診するときは、

今回送

月一日以降に医療機関

本市の平成十五年度の税

税額は、

表1のとおり

け付け時に提出してくださ 保険被保険者証の両方を受

いた受給者証は、八月一日い。 なお、今まで使用して

046

252)7043

ず新しい受給者証・医療証機関で受診する際には、必

を窓口に提出してください。

市民健康課

046(252)7003

給者証・医療証を送付しま

八月一日以降に医療

国保年金課

となった方のみ、

新しい受

国民健康保険加入者

毎年各市町村が独自に、そ 康保険税の税率・税額は、

年に見込まれる国民健康

国民健康保険税の算定(税率・税額)

|    | 所得割額 | 平成14年度の総所得金額から基礎控除(33万円)を<br>差し引いた額に税率 5.55 パーセントを乗じた額 |
|----|------|--|
| 医  | 資産割額 | 平成15年度の固定資産税額(土地・家屋)に税率18<br>パーセントを乗じた額                |
| 療分 | 均等割額 | 各世帯の国民健康保険加入者一人につき22,000円                              |
|    | 平均割額 | 国民健康保険に加入している世帯につき24,000円                              |
|    | 所得割額 | 平成14年度の総所得金額から基礎控除(33万円)を<br>差し引いた額に税率1パーセントを乗じた額      |
| 介  | 資産割額 | 平成15年度の固定資産税額(土地・家屋)に税率2.5<br>パーセントを乗じた額               |
| 護分 | 均等割額 | 各世帯の国民健康保険加入者一人につき 4,800円                              |
|    | 平均割額 | 国民健康保険に加入している世帯につき4,200円                               |

平成15年度から所得割額の算定方式が一部変更になりました。 給与所得者の給与所得特別控除(2万円)を廃止 65歳以上の公的年金所得者の公的年金特別控除(17万円)を廃止 事業専従者の控除や長期・短期譲渡所得の特別控除を適用

#### 年齢別国民健康保険税の計算

| 40歳~64歳の方 | 医療分  | +                      | + | + | と介護分 | + | + | + | の合計額 |  |  |
|-----------|------|------------------------|---|---|------|---|---|---|------|--|--|
| 65歳以上の方   | 医療分  | +                      | + | + | の合計額 |   |   |   |      |  |  |
| 40歳未満の方   | 医療分  | +                      | + | + | の合計額 |   |   |   |      |  |  |
| 課税限度額     | 医療分の | 医療分の合計額53万円、介護分の合計額8万円 |   |   |      |   |   |   |      |  |  |

平成15年度から介護分の課税限度額が7万円から8万円に引き上げられま した。

めに納めていただく国民健 納付をお忘れなく 民健康保険の運営のた

高齢受給者証」 八年八月一日までに生まれ 合を示した「国民健康保険 た方 (老人保健法適用者は 昭和七年十月一日 医療費の負担割 を送付しま から

変わった場合、負担割合も以降に所得や世帯の状況が あります。また、 以前のものと異なる場合も

送付します。 の際には新しい受給者証を変わることがあります。そ 八月一日 または二割から一割に変更の負担割合が一割から二割

をしました。 この判定の結果、 医療費

ら今回送付した受給者証に 定し直します。 このことか 記載されている負担割合が、 状況などを考慮して毎年

までに生まれた方)も、八月 日から昭和十年九月三十日 持ちの方 (昭和八年八月) 成事業の高齢者医療証をお 九月三十日以前に生まれ 日現在で負担割合の判定

# 福祉展の作品を募集

毎年9月は本市の福祉月間です。この期間中に開催する 「福祉展」への出展作品を次のとおり募集します。

#### 【写真作品】

題 名 小さな福祉 対 象 どなたでも 出品点数 一人1点

8月29日(金)までに担当へ持参(各種団体 の会員はそれぞれの団体の代表者に提出)

【障害児・者や老人の趣味を生かした作品】

書道、絵画、俳句、和歌、手芸ほか 部

対 市内在住の障害児・者および60歳以上の方 社会福祉課 2046(252)7122 20046(256)3600 担当

#### お年寄りの事故防止に 交通安全標語を募集

市交通安全対策協議会では、高齢者の事故防止をテーマ に標語を募集します。一人何点でも応募できますので、多 数ご応募ください。

応募資格 市内在住・在勤・在学者

応募方法 はがき(ファクス不可)1枚につき標語1点 として、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、9月 5日(金)までに〒228 - 8566市役所市民生活課あて郵 送(当日消印有効)または持参(市内の小・中学校在学 者は、それぞれの学校に提出)

入賞者は「交通安全推進大会」で表彰します。

担当 市交通安全対策協議会(市民生活課内)

**☎**046( 252 )8218 **☎**046( 255 )3550

### 世界平和を願って 月は市原水爆禁止募金運動

市原水爆禁止協議会では、8月を「市原水爆禁止募金運動月間」と定め、 各種運動を展開します。その主な内容は、自治会や事業所などのご協力によ る原水爆禁止に向けた募金活動、核保有国への「核兵器廃絶平和を求める声 明文」送付、市内在住で今なお被爆の後遺症に苦しむ方への見舞金贈呈、広 島・長崎両市の原爆病院への援護金送付などです。

なお、8月8日(金)に駅などで街頭募金を実施しますので、皆さんの温 かいご協力をお願いします。

#### 犠牲者のめい福と恒久平和を祈り黙とうを

原爆が投下された日時に、市内の神社や寺院の鐘が一斉に鳴らされます。 この時に原爆犠牲者のめい福と恒久平和を祈り、家庭や職場などで黙とうを ささげましょう。

広島 8月6日(水)午前8時15分 8月9日(土)午前11時2分 また、8月15日(金)は、戦没者を 追悼し平和を祈念する日です。正午に 1分間の黙とうをささげましょう。

#### 連動期間中~映画会・与具展を開催

#### 【市民映画会】

と き 8月6日(水)午後1時30分~4時30分

ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)小ホール

内容 ひまわり会(被爆者の会)による話 ビデオ「忘れられない あの日」上映 映画「モンスターズ・インク」上映

定 員 先着360人

費 用 無料

#### 【平和と原爆写真パネル展】

と き 8月4日(月)~22日(金)午前8時30分~午後5時(土曜・日曜日 を除く)

ところ 市役所1階市民ホール

社会福祉課 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600

担当



# んなの健康



市民健康課 保保健係 ☎046(252)7225 予予防・医療係☎046(252)7213 リリハビリ係☎046(252)7317 図046(252)7043

#### なかよしベビークラス 保

とき = 8月21日(木)午前10時~11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 新しい友達をつくりたい 保護者のための教室です。赤ちゃんと楽しい遊びをし ます 対象=3カ月~4カ月児とその保護者 定員= 30人 持ち物 = 母子健康手帳、バスタオル 申込方法 = 電話予約

#### 4 力月児健康診査

とき = 8月19日(火)午後1時~2時 ところ=市 民健康センター 対象 = 平成15年4月生まれ

#### 8~10力月児健康診査

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施 しています。対象者には個人通知をしますので、あら かじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持 ちになり受診してください。

#### 1歳6カ月児健康診査

内科 ところ=指定医療機関 対象=平成14年1月 生まれ 歯科 とき = 8月20日、27日いずれも水曜日 午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 対象 = 平成13年12月生まれ

#### ご注意ください 夜間騒音

最近、夜間の生活騒音に対する苦情が数多 く寄せられています。これらは、一人一人の 心掛けで解消できるものばかりです。特に次 のことには十分に注意しましょう。

夜間は大声を出さない

車のエンジンを掛けたままの駐車や、不必 要な空ぶかしはしない

#### 深夜営業をしている事業者へ

深夜営業を営んでいる飲食店・小売店など から発生する騒音は、「神奈川県生活環境の 保全等に関する条例」により基準が定められ ています。特にカラオケやスピーカーなどの 音響機器は、音が外部に漏れないよう店舗に 防音設備がなければ、午後11時以降は使用で きません。

また、飲食店などの営業を原因とする人の 声および自動車のドアの開閉音やエンジン音 などについても、騒音が発生しないように努 めることが義務付けられています。近隣の皆 さんの生活環境を守るために、ご協力をお願 いします。

担当

担当

環境保全課 **2**046( 252 )8214 **2**0046( 255 )3550

#### 2 歳児歯科健康診査

とき = 8月27日(水)午後1時~2時受け付け と ころ=市民健康センター 内容=歯科健診、予防処置 および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) 対象 = 平成13年7月生

まれ 持ち物=母子健康 手帳、歯ブラシ 申込方 法=直接会場へ(事前通 知はありませんのでご注 意ください)



#### 3歳6カ月児健康診査

とき=8月5日(火)午後1時~2時 ところ=市 民健康センター 対象=平成12年2月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳

#### 母親父親教室

| ع        | き                    | 内 容                                     |  |  |  |  |
|----------|----------------------|---|--|--|--|--|
| 8月18日(月) | 午後 1 時30分<br>~ 4 時   | 自己紹介、妊婦体操、<br>妊娠中の過ごし方                  |  |  |  |  |
| 8月21日(木) | 午前 9 時30分            | 妊娠中の歯の衛生、赤<br>ちゃんの衣類                    |  |  |  |  |
| 8月23日(土) | ~ 11時30分             | 疑似体験、先輩ママに<br>聞く「子育て」                   |  |  |  |  |
| 8月25日(月) | 午後2時~4時              | 妊娠中の栄養                                  |  |  |  |  |
| 8月30日(土) | 午前 9 時30分<br>~11時30分 | <sup>ቴ∢ѕҳ</sup><br>赤ちゃんの沐浴、これ<br>からに向けて |  |  |  |  |

ところ = 市民健康センター 対象 = 初産で妊娠16週 以降の方と夫 受講料 = 500円(テキスト代) 持ち 物 = 母子健康手帳、筆記用具 申込方法 = 8月15日(金) までに担当へ

#### 育児相談

保

| とき      | 受付時間                  | ところ  |
|---------|-----------------------|------|
| 8月8日(金) | 午前 9 時30分<br>~ 10時30分 | 市公民館 |

内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけの相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

#### 発達相談

とき = 8月15日(金) 午前9時~正午 と ころ=市民健康セン ター 内容=乳幼児 期の運動発達面での 心配についての理学 療法士による相談 対象=生後4カ月~ 1歳6カ月児 申込 方法 = 電話予約



#### がん検診

保

とき= 8月26日(火) 9月3日(水) ところ 市民健康センター 市公民館 申込方法=電話予 約(大腸がんは検診日の7日前まで)

| 区分 | 対 象    | 受付時間                            | 料金   |  |  |  |  |
|----|--------|---------------------------------|------|--|--|--|--|
| 胃  | 40歳以上  | 男性:午前9時~9時15分<br>女性:午前9時15分~11時 | 900円 |  |  |  |  |
| 大腸 | 40成以工  | 午前9時~11時                        | 500円 |  |  |  |  |
| 子宮 | 30歳以上の | 午前 9 時 ~ 11時                    | 600円 |  |  |  |  |
| 乳  | 女性     | 女性 午前 9 時30分~11時<br>午後 1 時~ 2 時 |      |  |  |  |  |

8月26日(火)市民健康センターの場合のみ

#### 救急診療

休日昼間

| 診療科目      | 受付時間   | 診療場所                       |                         |
|-----------|--|----------------------------|-------------------------|
| 小児科       | T + 0.01 44.014.5 \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ |                            | <b>2</b> 046( 255 )9933 |
| 内 科       | - 午前 9 時 ~ 11時45分、午後 2 時 ~ 4 時45分<br>                  | 休日急患センター<br>(市民健康センター1階)   | <b>2</b> 046( 252 )9090 |
| 歯 科       | 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分                                 | (市民庭家ピング 17日)              | <b>2</b> 046(252)8217   |
| 耳鼻咽喉科     | 午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分                              | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)    | <b>2</b> 042(756)9000   |
| 外科・婦人科・眼科 | 午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)                                  | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 に | お問い合せください。              |

#### 夜 間

| 診療科目    | 受付時間                 | 診療場所                       |                         |
|---------|----------------------|----------------------------|-------------------------|
| 小児科     | 月曜~金曜日 :午後7時~9時45分   | 休日急患センター                   | <b>2</b> 046( 255 )9933 |
| 内 科     | 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分 | (市民健康センター1階)               | <b>2</b> 3046(252)9090  |
| 外 科     | 午後6時~10時(診療時間)       | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 に | こお問い合せください。             |
| <br>汉 店 |                      |                            | _                       |

| 沐 仪   |                          |                                       |  |  |  |  |  |
|-------|--------------------------|---------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 診療科目  | 診療時間                     | 診療場所                                  |  |  |  |  |  |
| 小児科   | 午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時) | 午 小児救急情報センター ☎046(255)9933 にお問い合せください |  |  |  |  |  |
| 内科・外科 | 午後10時~翌朝午前8時             | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合せください。  |  |  |  |  |  |

聴覚障害者専用問い合わせ先 四046(251)5263

#### 防ごう!食中毒 食中毒予防街頭キャンペーン

食中毒が多発する季節を迎え、厚木保健福祉事務 所と厚木地区食品衛生協会では、「食中毒予防街頭 キャンペーン」を実施します。食中毒を引き起こす 病原性大腸菌などは、常にわたしたちの身の回りに 潜み、感染のすきをうかがっています。予防法など 正しい知識を身に着け、食中毒から家族を守り楽し い夏を過ごしましょう。

○と き 8月4日(月)午後2時~

○ところ サミット座間ひばりが丘店(ひばりが丘 4丁目6215)

〇内 容 食品衛生クイズ、健康相談コーナーなど なお、家庭では特に次の点に注意して、食中毒を 防ぎましょう。

食品は十分に加熱する。

調理器具は消毒をして清潔にする。

調理や食事の前には手をよく洗う。

**2**046( 252 )7213 **2**046( 252 )7043

市民健康課:

担当

#### 肩こり予防講座 **参加者募集!**

9月6日(土)午前10時~11時30分 ところ 市民体育館(スカイアリーナ座間)中 体育室

内 容 肩こりの解消と予防のための実技講座 受講料 500円

対 象 18歳以上 定 員 50人(先着

順) 持ち物 動きやすい 服装、タオル、バス タオル、室内用運動

申込方法 9月5日

(金)までに受講料 を添えて直接担当へ (電話予約可)

市民体育館 **☎**046( 255 )0077 **☎**046( 255 )1188

#### 迷惑です!ふん公害 ペットマナーを守りましょう

市には犬のふんの放置や放し飼い、捨 て犬、捨て猫など、依然としてペットに 関する苦情が数多く寄せられています。

ごく一部の飼い主の道徳意識の欠如が、 地域の皆さんに多大な迷惑を掛けていま す。ペットの飼い主やこれから飼い主と なる方は、動物の本能や習性を十分に理 解した適正な飼育を心掛けるとともに、 特に次のことを必ず守ってください。

犬を散歩させるときは引き綱を付け、 ふんの始末をする。

犬には首輪などに鑑札を付ける。 犬は狂犬病予防注射を毎年受ける。 犬は放し飼いにしない。

ペットは愛情を持って最後まで飼育す る。 担当 市民健康課

**25**046( 252 )7213 **20**046( 252 )7043

□月火水木金土 10 11 12 13 14 15 16 7 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

担当

トほか

9 □月火水木金土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27

ティー・チャリティー費を含む)

申込方法 所定の申込書(市ホー

ムページからダウンロード可)に

必要事項を記入の上、9月10日ま

**☎**046( 252 )8177 **☎**046( 252 )4311

市総体テニス競技

と き 8月31日、9月7日午前

9時~(雨天の場合は9月14日)

ところ ひまわり公園テニスコー

種 目 一般男子・45歳以上男子

参加資格 市内在住・在勤・在学

申込方法 8月16日までに参加費

を添えて市テニス協会事務局(フ

ァーストテニスコート内)☎046

**252** )8177 (252 )4311

中学生の主張作文募集

市青少年問題協議会では、日常生

活の体験を基にその意見を発表し、

とした「中学生の主張作文」を募集

を考える 私が社会や他人のため

にできること 私の学校生活 私

と家族 私が大人に期待すること

応募方法 課題のうち1題を選ん

で400字詰め原稿用紙4枚程度に

まとめ、9月12日までに〒228 -

0023市内立野台1-1-4青少年

センター内青少年課あて郵送(当

**2**046( 253 )8415 **2**0046( 259 )2163

介護者激励事業「介護者のつどい」

ところ 市民文化会館(ハーモニ

内 容 「いっこく堂ボイス・イ

対 象 介護保険法の要介護3・

4・5の認定者を在宅で介護して

申込方法 8月8日まで(土曜・日

曜日を除く午前8時30分~午後5

日消印有効)または持参

と き 11月15日(土)

ーホール座間)大ホール

リュージョンツアー2003」

いる市内在住者

時)に電話で担当へ

私たちと環境保護 命

応募資格 市内在住の中学生

私の人生への夢

競技方法 トーナメント方式

者および市テニス協会員

・一般女子ダブルス

参加費 一組1500円

(256) 3891 ^

課題

スポーツ課

スポーツ課

でに参加費を添えて担当へ

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。



#### 愛のひと声運動を実施

自治会連絡協議会と防犯協会、座 間警察署、市では、8月から入谷・: 明王地区を「愛のひと声運動」モデ:ご注意ください。 ル地区と定め運動を進めていきます。: 担当

この運動は、近年地域との触れ合 いが希薄化する中、隣近所や地域で お互いにあいさつを交わし、犯罪の ない安心・安全で明るく住み良い社 会の実現を目指し、市民運動を実施 するものです。お互い声を掛け合い、 触れ合いの輪が生まれるよう地域の つながりを深めていきましょう。ご: 協力をお願いします。

担当 市民生活課 **252** )8158 **20** 046( 255 )3550

#### 座間市小規模契約希望者 登録申請

市が発注する簡易な工事、修繕の 契約を希望する方の登録を受け付け: ます。

対 象 次の各項目に該当する方: 市内に居住し事業所を有する方 および事業協同組合などの団体 建設業法第3条の規定に基づく 建設業許可を取得していない方 審査を受けていない方

労働災害補償保険に加入してい、当が受けられなくなります。 有効期限 平成16年3月31日

担当

#### 心身障害者の雇用事業所に 報奨金を交付

市では、心身障害者の雇用の安定 と促進を図るため、心身障害者を雇 用している市内事業所に報奨金を交 付しています。

対 象 8月1日現在で心身障害:担当 者を1年以上常勤従業員として雇 用している、資本金3億円以下の 市内事業所(市障害者福祉的就労

報奨金の交付対象を除く) 一人につき年額4万円、市外の心:会を開催します。

身障害者一人につき3万円 交付期間 最長5年間

申請方法 8月29日までに直接担: [都市計画案の閲覧] 当へ

担当

産業課:

#### **25**046( 252 )7604 **20**046( 252 )7616 :

野生のサルにご注意を 最近、市内で野生のサルが目撃さ: [公聴会]

はありません。むやみに近づいたり、こ

のことを守り、速やかに担当までご: 連絡ください。

騒がない。

サルに近づかない。 サルの目を見つめない。 餌を与えない。

子どものいる家庭では十分に子ど もに理解させ、被害に遭わないよう 産業課

**☎**046( 252 )7601 **☎**046( 252 )7616

#### 障害者スポーツ教室

市では、障害者を対象としたスポ ーツ教室を毎月1回開催します。運 動不足の解消や交流の場として、皆 さんの参加をお待ちしています。

と き 8月27日午後1時~3時: ところ 市民体育館(スカイアリ:日から担当および各出張所で配布し ーナ座間)

申込方法 直接・電話・ファクス・担当 で担当へ

傷害保険に加入していますが、 免責事項や保険の支払額を超える 場合は、自己負担となります。 送迎や身体介護はしません。

障害福祉課 **25**046( 252 )7132 **20**046( 252 )7043

#### お忘れなく (特別)児童扶養手当の現況届

市では下記の日程で、児童扶養手 および取得しているが経営事項:当・特別児童扶養手当の受給者の現: 況届を受け付けます。これは、母子 法人税(または所得税)、消費:家庭(父親が重度障害者の場合を含 税、地方消費税、事業税、市・:む)の世帯や養育者の世帯、障害児 県民税、固定資産税、都市計画:のいる世帯などを対象に、手当を継 税、国民健康保険税を納付して:続して受けられるかを審査するもの です。手続きをしませんと、以後手

る方(一人親方については除く): 必ず受給者本人が、既に送付済み の通知書を持参の上、期間中に手続 契約検査課:きしてください。なお、手続き方法 ☎046(252)7071 20046(255)3550: についても、事前に通知書で確認し てください。

と き 8月4日~22日午前8時 30分~午後5時(土曜・日曜日を: 除く)

市役所 1 階児童課 ところ 持ち物の印、手当証書、世帯全員: の住民票

児童課

**☎**046(252)7201 **☎**046(252)7043:

#### 生産緑地地区の変更に係る 都市計画案の閲覧と公聴会

交付金額 市内在住の心身障害者: 市では、都市計画案の閲覧と公聴:

公聴会では、関係者が都市計画案 に関し意見を述べることができます。

と き 8月1日~15日午前8時 30分~午後5時(土曜・日曜日を 除く)

ところ 市役所4階都市計画課 区 域 四ツ谷地区

れています。野生のサルはペットで: と き 8月26日午後7時~ ところ 市役所5階第1会議室 騒ぎ立てたりすると襲われることが: 申込方法 8月25日までに担当へ

あります。サルを見掛けたときは次:「公述申し出の提出期間・提出先」 提出期間 8月1日~15日(土曜 ・日曜日を除く)

提出先 市役所 4 階都市計画課 公述申し出がなかった場合、公聴: 会は中止となります。 都市計画課:

**25**046( 252 )7376 (252 )0220

#### 市営住宅入居待機者募集

一般世帯 = 世帯月収 額が20万円以下 障害者世帯など = 世帯月収額が26万8千円以下 市内在住・在勤世帯ほか 応募方法 所定の申込書に必要事 項を記入の上、8月4日~15日に 本人または同居の家族が直接担当

申込書と募集のしおりは、8月1 ます。

建築課 **25**046( 252 )7032 **3**046( 252 )0220

#### 教育委員会8月定例会

と き 8月6日午前10時~ ところ 市役所 5 階教育委員会室 議 題 7月30日市役所正面玄関 前掲示板に告示予定

傍聴の申込方法 8月5日までに:広く市民に訴えることにより中学生 直接担当へ(傍聴席に余裕がある:への理解を深めてもらうことを目的 場合は当日も受け付け) 議題によっては非公開となります。: します。

教育委員会総務課 **☎**046( 252 )8347 **☎**046( 252 )4311

#### 就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験

と き 11月4日(火) 象 次のいずれかに該当する 方 平成16年3月31日までに満15 歳以上になる就学義務猶予免除を 受けている(いた)方 平成16年3 月31日までに満16歳以上になる方

平成16年3月31日までに満15歳 以上になる日本国籍を有さない方:担当 申請期限 8月1日~9月1日 問い合わせ先 県教育委員会義務 教育課 ☎045(210)8217

担当 学校教育課 **☎**046( 252 )8739 **☎**046( 252 )4311

#### チャリティーゴルフ大会

と き 10月2日(木)午前8時 (午前7時~7時15分に受け付け): ところ 中津川カントリークラブ: 競技方法 18ホールストロークプ: レー(新ペリア方式) 定 員 152人(先着順)

参加費 19000円(プレー・パー :

市内の主な犯罪発生状況 平成15年1月1日~6月30日

|     | 空き巣  | 車上狙い | 部品盗  | バイク盗 | 自転車盗 | 自動車盗 | ひったくり | その他  | 合 計  |
|-----|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| 15年 | 116  | 201  | 96   | 127  | 181  | 93   | 32    | 618  | 1464 |
| 14年 | 76   | 291  | 164  | 139  | 220  | 43   | 18    | 572  | 1523 |
| 増減  | + 40 | - 90 | - 68 | - 12 | - 39 | + 50 | + 14  | + 46 | - 59 |

(その他 = 凶悪犯、粗暴犯、知能犯、その他の窃盗犯など) 自分の身は自分で守り、被害に遭わないよう注意しましょう。不審者を見掛 けたときは110番または座間警察署 ☎046(256)0110へ。

詳細は参加者へはがきで通知 市社会福祉協議会 **2**046( 266 )2001 **2**0046( 266 )2009

#### 移動図書館ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 16日午後2 時30分~3時30分 NTT栗原社宅 = 6日・20日午前10時30分~11時30 分 東原共同住宅 = 7日・21日午前 10時30分~11時30分 相模が丘4丁 目多目的広場 = 8日・22日午前10時 30分~11時30分 小松原1丁目児童 遊園地 = 14日・28日午前10時30分~ 11時30分

雨天の場合は巡回を中止します。 担当 図書館

**☎**046( 255 )1211 **☎**046( 252 )5704

#### 8月に納めるのは

市県民税(第2期) 国民健康保 険税(第3期)

最寄りの指定金融機関、郵便局、 市役所または各出張所で納めてくだ さい。使用料などもお忘れなく。



#### 北地区文化センター **2**3042(747)3361 (30042(747)8542)

#### いちにち子どもランド

と き 8月30日午前10時~午後

内容 昆虫展、人形劇、おはな し会、工作、囲碁、子どもの演劇、 バルーンアート、模擬店ほか 入 場 自由(幼児は保護者同伴):

#### 青少年センター **25046(253)8411 30046(259)2163**

#### ひまわりらんど

区分

おもいっきり夏とあそぼう!!

午後3時

ボットデザインコンテスト&バト:ホーム、バイオリン ル大会

入 場 自由

#### 図書館 25046( 255 )1211 @046( 252 )5704

#### 椎名誠講演会

出会った風景・人々 と き 9月6日午後2時~3時 30分(午後1時30分開場) 対象市内在住・在勤・在学者 80人(多数抽選、当選者に: は8月16日までにはがきで通知) 申込方法 8月7日までに直接・

#### 不用品バンク 市民生活課 **2**046(252)8158 **20**046(255)3550

電話で同館へ

クールコート、エレクトーン、歩行:費=3000円 申込方法=電話・ファ 器、ダニ取り用カーペット、ベビー:クスで☎四046(252)5753(日原)へ ベッド、レンジラック、電動ラック、 : バーベル、半切用額、長机、じゅう: たん、籐製ソファー、収納ボックス、 こ、ドレッサー、電動車いす

希望します 二段・三段ベッド、ベビーカー(双:人で楽しく歩く 定員=先着20人程: 子用、A・B型)、デジタルカメラ、: 度 参加費 = 子ども100円・大人200: :石油ファンヒーター、テーブル、ダ:円( 資料代、保険代含む ) 申込方法:木曜日午後 7 時~ 8 時15分、日曜日 ブルベッド、オーブン、エアロバイ: =8月7日までに電話で☎046(251):午前10時~正午 ところ=栗原小学 :ク、ピアノ、ベビーフェンス、夏用:6427(金子)へ セーラー服、自転車、パソコン用机 ・いす、テレビ、ソファー、ビデオ デッキ、ダイニングテーブル・いす、

ところ

ミシン、メトロノーム、CDラジカ: 1人程度、技術職 上級:土木、建築): 内容=ウクレレの練習・演奏を通 セ、MDコンポ、男子中学生学生服、・各1人程度、技術員4人程度 受験 輪車、ベビーチェア、ベビークーハ:月22日まで、同組合庶務課 申込方 :曜日午後7時~9時 ところ=市公 ン、ベビーシート、カラーボックス、: 法 = 8月21日、22日午前9時~正午、: 民館 対象 = 音楽に興味のある方

キャリアアンドテーブルチェア、三 と き 8月17日午前9時30分~:ベビーモニター、ギター、キーボー:午後1時~5時に同組合2階会議室

#### 相談はいずれも無料です

12 年 毎月第2・第4火曜日午後6時30分~9時

| 法律                 | 13・ と第 2・第 3 水曜日午後 1 時30分~ 4 時<br> 20・ 30分(予約制(電話可)。 1 日午前 8 時<br> 26日   30分から今月分を受け付け)                       |                           |
|--------------------|---|---------------------------|
| 法 務<br>(人権·戸籍·登記)  | 12日   毎月第 2 火曜日   午前 9 時 ~ 正午   | 3 階相談室                    |
| 行 政<br>(国に対する要望)   | 21日 毎月第3木曜日 午前9時~正午   | 法律相談と行政書士相<br>談は、いずれも定員に  |
| 消費生活               | 毎週月曜~金曜日(第2水曜日は除く)<br>午前9時30分~正午と午後1時~3時30分   | なり次第、締め切ります。              |
| 行 政 書 士<br>(相続・遺言) | 14・   毎月第2・第3木曜日 午後1時30分~4時   130分(予約制(電話可)。1日午前8時30   21日   分から今月分を受け付け)   1   1   1   1   1   1   1   1   1 |                           |
| 交通事故相談             | 8日 毎月第2金曜日 午後1時30分~4時30分  |                           |
| 市民                 | 毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時  |                           |
| 10 55              | 担当市民生活  | 課 252 )8158 • 8218        |
| 駐留軍離職者             | 21日 毎月第3木曜日 午前10時~午後3時  |                           |
| 1911 田 早 阿比州 日     | 担当  | 産業課 ☎046(252)7604         |
| 高年齢者職業             | 21日 毎月第3木曜日 午前9時~午後3時   | 4 階第 1 会議室                |
| 福祉サービス             | 毎週土曜・日曜日 午前9時~正午  | 総合福祉センター2階                |
|                    |   | ☆対策課 ☎046( 252 )7127      |
| 子育て相談 ホットライン       | 午前9時~11時30分と午後1時~3時30分  | ☎046( 255 )0500<br>(電話相談) |
| 婦人                 | 今月は実施しません。<br>毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時  | 1 階児童課内                   |
| 母子生活               | 担当  | 児童課 ☎046(252)7201         |
| 青 少 年              | 毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時  | 青少年センター1階<br>青少年相談室       |
|                    | 担当 青少年  | 相談室 ☎046( 256 )0907       |
| 教 育                | 毎週月曜~金曜日 午前10時~午後4時   | 青少年センター2階<br>教育研究所        |
|                    | 担当教育  | 研究所 ☎046(259)2164         |
| 結 婚                | 2 ·<br>9 · 毎月第 1 ~ 第 4 土曜日<br>16 · 午前 9 時 ~ 午後 3 時<br>23日   | 総合福祉センター                  |
|                    | 担当 市社会福祉  | 協議会 266 11294             |

内容お化け屋敷、各種模擬店、デーブル、タンス、ベビーサークル、 スイカ割り、いろいろな遊び、ロ:リトルジャンボサッカークラブユニ

対象=知的ハンデのある子どもた:費=

曜日午前10時~正午(全8回) と:合わせ先 = ☎0463(87)9300 ころ=北地区文化センター 内容= 手づくりの陶芸を楽しむ 定員 = 先 -人掛けいす、自転車の補助席、ス:着8人(全回参加可能な方) 参加

# 子どもと大人で座間から海老名に

とき=8月9日午前9時~(市役 学習机、ガスコンロ、プリントごつ:所ロータリー集合、小雨決行) 内:10時30分~正午 ところ=東地区文 容=あすなろ大学健康クラブのウオ:化センター 会費=月額2000円 連 ーキングマップを使って子どもと大: 絡先 = ☎046(254)6814 (土屋)

職種・人数 = 一般事務職(上級) 「案内・申込用紙配布期間・場所 = 8 ;トに参加 とき = 毎月第2・第4火 ド、ノートパソコン、机、折り畳み: に本人が直接持参 受験資格など詳 しくは、同組合庶務課 ☎046(238) 2094にお問い合わせください。

#### ライトホーム1日体験入所

後3時45分 ところ=神奈川県総合 リハビリテーションセンター七沢ラ イトホーム 内容=ライトホームの 日課に沿って生活訓練を体験する 対象 = 15歳以上の視覚障害者とその:ング、発声など とき = 毎月4回火 同伴者(一人限定) 定員 = 12組 申込方法 = 8月29日までに電話で同:ろ = 芹沢公園、東地区文化センター ホーム 2046( 249 )2403へ

#### 終戦当時の海外引揚者の方に

通貨・証券などをお返しします 税関では、海外からの引き揚げの 際にお預かりした次の通貨・証券な:や夢分析の話など何でも学ぶとき どをお返ししています。

終戦後、外地から引き揚げて来た:時ところ=東地区文化センター 方が、上陸地の税関、海運局に預け:会費 = 1回1000円(年間雑費500円) た通貨・証券など。 外地の集結地 : において、総領事館などに預けた証: 券のうち、日本に送還されたもの。 : 内容 = 鎌倉彫りを主体とした各種 申し出は預けた本人のほか家族で「木彫り作品を作る」とき = 毎月第1 も結構です。心当たりの方は、横浜:・第3土曜日午前10時~正午とこ 税関業務部税関相談官室☎045(212): ろ=立野台コミュニティセンター 6000へお問い合わせください。

#### 押し花体験教室

とき = 8月3日午前10時~正午、: 内容=フリースタイルによる創作 担当 市社会福祉協議会 ☎046( 266 )1294 : 込方法 = 直接会場へ 問い合わせ先 : = ☎090( 8023 )9648 (中野)

#### = 同ハウス ☎042(778)6816 表丹沢のオーバーユースを考える

#### 秦野ビジターセンター自然教室

秋の夜長に耳をすませば とき = 9月14日午前9時~午後4時 9 月20日午後4時~7時 内容= 二 ノ塔付近の登山道を見学し、登山道 整備について考える 夕暮れから夜 「宝島ふれあいキャンプ」ボラン:にかけて、虫、シカ、フクロウなどの 声に耳を傾ける 対象 = とき = 9月13日午前9時~14日午:以上(は健脚者向き)定員= 30 後4時 ところ = 足柄ふれあいの村:人 20人(いずれも多数抽選) 参加 300円 申込方法 = 8月 「ちと遊んでもらえる高校生以上の方:31日まで 9月6日までに往復はが 定員 = 先着20人 参加費 = 1000円: き〒259 - 1304秦野市堀山下1513ま 申込方法 = 8月10日までに電話・:たはファクス四0463(87)9311か電子 ファクスで☎四046(258)0360(宮本):メールhadano-vc@kanagawa-park. or.jpで行事名、参加者全員の氏名・ 年齢・住所・電話番号を記入の上、 とき = 9月3日~10月22日毎週水:県立秦野ビジターセンターへ 問し

# サークル会員募集

#### 自彊術友の会

内容=病気予防のための健康体操 とき = 毎月第1~第3水曜日午前

内容=青少年の剣道 とき=毎週 校体育館 対象 = 小学生以上 会費 平成16年度採用高座清掃施設組合:=月額1000円(入会金500円) 連絡 先 = ☎046(251)0321(森川)

して、老人ホーム訪問や各種イベン 連絡先 = ☎042(756)9456(橋本)

#### ミスタークッキング

内容=料理の実習 とき=毎月第 3日曜日午前9時30分~午後1時 とき = 9月6日午前10時15分~午:ところ = 東地区文化センター 対象 := 男性 会費 = 月額1200円 連絡先 = 25046(256)6774(鈴木)

内容=ストレッチや筋力トレーニ :曜日午後1時~5時(予定) とこ ほか 会費 = 月額 500 円 連絡先 = : ☎070(5582)7222(佐藤)

#### 快適人間関係OK会

内容 = アサーショントレーニング = 奇数月の第2土曜日午後7時~9

座間木彫り会

連絡先 = ☎046(251)5521(宮地)

#### 連絡先 = ☎046(253)8713(内田) レモンバーム

31日午後1時~3時 ところ=県立:フラワーアレンジを楽しむ とき= 相模原公園かながわグリーンハウス:毎月2回火曜日午前10時~正午と 館内 内容=「うちわ」に押し花の:ころ=総合福祉センター 対象=ど 作品を作る 定員 = 各日先着50人 : なたでも(子ども連れ可) 会費 = 参加費=無料(入館料が必要) 申:月額2500円(花材費含む) 連絡先



【座間市のお知らせ】

**22**8.1

平成15年(2003年)8月1日発行 座間市企画部市民情報課編集 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1 ☎046(255)1111(代)20046(255)3550 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/

http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

# 

#### 音楽に寄せて~日本の歌・世界の歌~

と き 8月13日(水)午後0時20分~0時40分

市役所1階市民サロン

浜辺の歌、椰子の実、夏の思い出、泣かせたまえ、 音楽に寄せて、夢のあとに、わすれな草

演奏者 バリトン 井上高男さん、ピアノ 佐藤朋子さん

# 日米親善盆踊り大会

と き 8月9日(土)午前11時~午後9時30分(荒天 中止)

ところ キャンプ座間

内 容 盆踊り、ゲーム、模擬店、音楽演奏、花火ほか 持ち込めない物 大きなバッグ(リュックサックなどを 含む〉、クーラーボックス、瓶、スケートボード、ペット 問い合わせ先 キャンプ座間 ☎046(251)1788 内線263 - 3040

基地内への車両(自転車、バイクを含む)の乗り入れは

できません。また、周 辺道路はすべて駐車禁 止ですので、ご来場に は電車・バスをご利用 ください。

担当 渉外課 **25**046(252)8307 **255** 3550



# 姉妹都市(米国スマーナ市)へ中学・高校生派遣団が出発

姉妹都市相互の友好を促進し、異文化を体験することで 国際的視野を広げ、これからの時代にふさわしい青少年を 育成する目的で、この夏、スマーナ市に中学・高校生を派 遣します。

公募により選ばれた派遣団員は、中学生9人と高校生11 人の合計20人。7月末までに研修などを受け、8月6日に スマーナ市に向けて出発します。

派遣団員たちは、ス マーナ市でホームステ イをしながらアメリカ 文化に触れ、交流を深 めるとともに貴重な体 験をして8月20日に帰 国する予定です。

担当 市国際交流協会 事務局( 渉外課内 ) **25**046(252)8307 **255** 3550



バンガロー使用料金表

発活動として、公園内の緑 くれます。しかし、木々の するため、森林が豊かに育 するため、森林が豊かに育 するため、森林が豊かに育 たが求められています。 とが求められています。 とが求められています。 いにしている。 を防ぎ、

マーストラクターが指導しますので安心です。また、森すので安心です。また、森すので安心です。また、森はに関する講義や自然観察なも予定していますので、変全な場所を選び、作業のなった。

ての方でも参加できるようの設置などを市民の皆さんれのほか、樹木への樹名板り、枝打ちなど森林の手入り、枝打ちなど森林の手入り

み



作業の前には十分な説明を

自然観察会も開かれます



# こんにちは赤ちゃん



高尾 怜ちゃん H14.5.18生まれ 男 東原4丁目



入谷5丁目



ましだ あおい 吉田 葵ちゃん H14.7.14生まれ 女



またま ままた 吉澤 真綺ちゃん H15.2.18生まれ 女

#### 清川自然の村 パンガロー利用状況 7月23日現在

料(1泊) 4 人用 1 ,680 円 2 520 円 3 ,150 円 2 ,100 円 2 ,520 円 3 ,780 円 6 " 2 940 円 4 410 円 上記の金額には、消費税が含まれています。

月

| = まだ余裕があります = 早めにお申 |    |    |    |    |    | 申し込み | くださ | 113    | × = 満   | 室です | ţ   | = 受付 | 終了  |    |
|---------------------|----|----|----|----|----|------|-----|--------|---------|-----|-----|------|-----|----|
| 日                   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土    | 9   | 日      | 月       | 火   | 水   | 木    | 金   | 土  |
|                     |    |    |    |    | 1  | 2    |     |        | 1       | 2   | 3   | 4    | 5   | 6  |
|                     |    |    |    |    |    |      | 月   |        |         |     |     |      |     |    |
| 3                   | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9    |     | 7      | 8       | 9   | 10  | 11   | 12  | 13 |
|                     |    |    |    |    | ×  | ×    |     |        |         |     |     |      |     |    |
| 10                  | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16   |     | 14     | 15      | 16  | 17  | 18   | 19  | 20 |
|                     | ×  | ×  |    | ×  | ×  | ×    |     |        |         |     |     |      |     |    |
| 17                  | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23   |     | 21     | 22      | 23  | 24  | 25   | 26  | 27 |
|                     |    |    |    |    |    | ×    |     |        |         |     |     |      |     |    |
| 24                  | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30   |     | 28     | 29      | 30  |     |      |     |    |
|                     |    |    |    |    |    |      |     |        |         |     |     |      |     |    |
| 31                  |    |    |    |    |    |      | ф   | l.iλ A | . + 1 语 | 問前‡ | ブにし | .T(t | ニオロ |    |

してください。 車でのご来場の際は、市駐車場をご利用ください。 担当 青少年課 2046(253)8415 20046(259)2163

なぉ と 直人ちゃん



いけだ もも **池田 桃**5ゃん H14.8 24生まれ 女

#### 赤ちゃんの写真お待ちしています!

対 象 応募時に1歳未満の赤ちゃん 掲載月 9月・10月・11月 応募方法 カラー写真の裏に保護者の 住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏

名(ふりがな)・生年月日・性別を記 入の上、〒228 - 8566 市役所市民情報 課あて郵送または持参

申込期限 8月11日(月) 当日消印 有効

応募者多数の場合は抽選とし、掲載が 決定した方に連絡します。応募いただい た写真は返却しません。